

# 雇用サポート ネットワーク

発行 埼玉県障害者雇用総合サポートセンター

企業支援業務

さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 浦和合同庁舎 別館 1 階

TEL 048-827-0540

ニュース

2018.4月号

新年度のご挨拶

## 新たななる組織の強化

本年四月から前・埼玉県障害者雇用サポートセンターは、埼玉県障害者職場定着支援センターを統合し「埼玉県障害者雇用総合サポートセンター」になりました。当サポートセンターでは、障害者の雇用開拓から企業支援、定着支援まで一連の支援を行います。

企業支援業務では、十一年間の実績を踏まえて、企業を個別に訪問し、雇用上の配慮事項、作業環境や障害者に合った作業手順の改善など、障害者を円滑に雇用できるよう専門的な助言と提案を行います。ワンストップサービス、コーディネート、コンサルティングを三本柱に、埼玉独自の組織と社会資源を有機的に連携することで企業支援をより積極的に進めてまいります。



企業支援業務  
責任者  
岡濱 君枝

この四月からは、精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加え雇用率が二・二％へ引き上げられます。加えて、精神障害者短時間労働者への特別措置も施行されます。

これらの法改正の動向を踏まえ、障害者雇用に関心や不安を抱えている中小企業への支援を中心に取組むとともに、特に「精神障害者雇用促進業務」については、精神障害者雇用アドバイザーと精神保健福祉士によるチーム支援を3チームから4チームへと強化し、精神障害者雇用の理解促進と受け入れ環境の整備、就労の定着など組織的に進めてまいります。また、「短期雇用体験」を通して、障害者雇用の経験がない企業に対して、障害者への理解と雇用へのきっかけづくりを進めてまいります。

最後に企業支援業務スタッフ一同は、引き続き企業様の障害者雇用

に対する理解が深まり、雇用・定着がさらに進むように、企業支援を行ってまいります。関係機関の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

(四月より岡濱が、当センターの企業支援業務の責任者に就任いたしました)

## 企業支援部門スタッフ

新しいスタッフも加わり、今年度も障害者雇用の促進と定着を進めてまいります。どうぞよろしくお願いたします。



企業支援アドバイザー、事務スタッフ



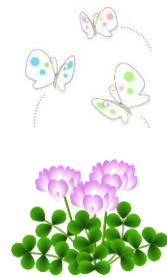
障害者雇用開拓・チャレンジ体験スタッフ



精神障害者就業促進スタッフ

精神障害者の雇用が進む中、雇用の拡大とともに「定着」を図ることがますます重視されています。採用前、採用後の企業内研修等のご相談に応じ、精神障害者の雇用に関する様々な支援を関係機関と連携して実施してまいります。

「短期雇用体験」の実施に向けては、担当区域内の関係機関と連携して、三名体制で進めてまいります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。



情報ひろば

法定雇用率が、平成三十年四月一日から変わります。

「障害者が地域の一員として共に暮らし、共に働く」ことを当たり前にするため、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。  
平成三十年四月一日から、法定雇用率の算定基礎の対象に、新たに精神障害者が加わり、法定雇用率は、二・二％に変わります。  
民間企業の法定雇用障害者数の算定は以下の通りになります。

民間企業の法定雇用障害者数 = 企業全体の労働者数 × 法定雇用率 (2.2%)  
(常用労働者数 + 短時間労働者数 × 0.5) × 2.2%  
\*短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の方です。

あわせて精神障害者の職場定着を促進するため、法定雇用率制度や障害者雇用納付金制度において精神障害者である短時間労働者\*に関する算定方法が、次のようになります。

**雇用率算定方法**  
(対象者1人につき) **0.5 → 1**  
●下記の条件を満たしていても対象にならない場合もあります。詳細はハローワークにお尋ねください。

- 精神障害者である短時間労働者\*で、  
・雇い入れから3年以内の方 または、精神障害者保健福祉手帳取得から3年以内の方  
・平成35年3月31日までに、雇い入れられ、精神障害者保健福祉手帳を取得した方

**第一回**  
**障害者雇用サポート**  
**セミナーのご案内**

障害者雇用サポートセミナーを左記の予定で、開催いたします。  
**日時** 平成三十年六月十三日(水) 十三時三十分～

**会場** ソニックシティビル棟四階  
市民ホール四〇三～四〇四  
詳細については、五月上旬に当サポートセンターホームページに掲載いたします。

**♪ホームページのご案内♪**  
埼玉県障害者雇用総合サポートセンターでは、ホームページを開設しております。  
<http://www.koyou-support.jp>  
セミナー、研修会、研究会等のご案内の他、障害者雇用企業の支援事例を掲載しております。  
支援事例は本年三月末現在、九十五社になりました。

